

## 平成27年第6回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 信 夫 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤  
主 事 須 田 拓 也

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	齋 藤 洋
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐 藤 正 之	税 務 課 長	山 田 克 浩
市 民 課 長	洪 谷 憲 夫	福 祉 課 長	阿 部 聖 子
商 工 課 長	齋 藤 和 幸	観 光 課 長	佐 藤 均
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 野 清 克
管 理 課 長	佐 藤 次 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

平成27年12月24日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第84号 平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第10号）
- 第2 議案第85号 にかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）
- 第3 議案第86号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）
- 第4 議案第87号 にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について
- 第5 議案第88号 にかほ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について
- 第6 議案第89号 にかほ市観光拠点センター条例制定について
- 第7 議案第90号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について
- 第8 議案第91号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第9 議案第92号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第10 議案第93号 平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第11 陳情第14号 必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書
- 第12 陳情第15号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書
- 第13 陳情第16号 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情
- 第14 陳情第17号 T P P 交渉に関する陳情
- 第15 議提第15号 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書
- 第16 議提第16号 必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書
- 第17 議提第17号 「介護従事者の処遇改善及び勤務環境改善の実現」を求める意見書
- 第18 議提第18号 T P P 交渉に関する意見書
- 第19 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席委員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（18名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	正明	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	春男
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

### 欠席委員（0名）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	佐藤	信夫	班長兼副主幹	加藤	潤
主事	須田	拓也			

.....

### 説明員

市長	横山	忠長	副市長	須田	正彦
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤	均
財務部長	佐藤	正春	市民福祉部長	伊東	秀一
農林水産建設部長	佐藤	正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木	敏春
教育次長	齊藤	義行	ガス水道局長	高橋	元
消防長	伊東	善輝	会計管理者	齋藤	洋

総務部総務課長	齋藤隆	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐藤正之	税務課長	山田克浩
市民課長	渋谷憲夫	福祉課長	阿部聖子
商工課長	斎藤和幸	観光課長	佐藤均
教育総務課長	池田昭一	農業委員会事務局長	平野清克
管理課長	佐藤次博		

.....

午前10時02分 開 会

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。12番小川正文総務小委員長。

【総務小委員長（12番小川正文君）登壇】

●総務小委員長（小川正文君） おはようございます。それでは、審査の報告をいたします。

平成27年12月17日付託の下記の事件につきまして、審査が終わっておりますので、報告をいたします。

議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（9号）中、総務部、財務部、消防本部、選挙管理委員会、その他に関する事項について、全員の賛成により可決と決しております。

審査の内容について報告をいたします。

企画課関係、2款1項9目8節報償費、25節積立金、委員からは、にかほ市として長期的なふるさと納税に対する考え方について質疑がありました。当初は、ふるさとを応援したいということで納税をしてもらっておりました。また、返戻についても華美にならないように設定しておりました。しかし、国の方で方向転換が行われ、ハードルが下がり、地域の特産品の開発や販売拡大につながる返戻品に重点を置いた内容になったために当市でも方向転換を行い、商品開発、販路拡大につながると期待をして現在取り組んでいる状況であります。

また、インターネットで見ると、池田修三氏の絵などは人気が高く品切れとなっておりますが、補充は十分なのかについては、補充してもすぐに売り切れる状況であります。大量に仕入れるのは難しい商品です。今のところ対応策は見つかっておりません。

次に、防災課、9款1項5目13節委託料、防災無線アンテナの折れた原因について質疑がありました。平成24年度に爆弾低気圧の際にアンテナが倒れた経緯があります。そのときに市、施工業者、設計者、三者で確認をいたしましたが、損傷は確認されませんでした。昨年12月の強風のときに折れたと推測しております。現在設置されているアンテナは、寒冷地でも対応できるような構造となって

おります。また、風速60メートルまで耐えられるものであります。原因が特定されていないため、当初、設計上のアンテナを設置することができないという判断をされるために新しいものに現状復旧するものであります。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。9番市川雄次教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（9番市川雄次君）登壇】

●教育民生小委員長（市川雄次君） おはようございます。では、私の方からは一般会計予算特別委員会教育民生小委員会の審査の内容について報告をさせていただきます。

同じく議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）中、市民福祉部及び教育委員会に係る内容については、賛成多数で可決しております。

それでは、審査の内容について報告させていただきます。

初めに、市民福祉部からです。

市民課です。

質問ですが、通知カードの配付が本人に届かないという事例がありますか。にかほ市の実態と今後のスケジュールはどうなっていますか。また、顔の認証システムとはどのようなものですかとの質問です。

これに対しては、市内9,462世帯中、配付済みが8,988世帯、未配付が474世帯で、その中で転出や死亡によるものが45世帯となっています。残りの429世帯のうち、既に窓口で交付されたものが134世帯、17日現在で未配付が295世帯となっています。未配付の対象世帯には、はがきにより窓口を受け取りに来よう通知を送付しております。一日当たり20から30世帯の方々が受け取りに来ている状況です。

なお、3月末日までは市役所で保管することになっております。

また、顔認証システムですが、カメラで映した本人の顔と個人番号カードに取り込まれている顔写真をスキャナーで読み取ったものが一致するかどうかを判断するシステムになっております。これは個人番号カードの交付時点での顔認証システムとして利用されるものです。

続いて、子育て長寿支援課です。

4月から国の制度が変わったということで、保育料が上がったということはありませんかとの質問です。

これに対しては、新制度が変わったことによって、今まで保育料の階層が所得税から住民税に変わりましたので、去年まで扶養控除を受けていた方が今回の制度変更により扶養控除そのものが受けられなくなりました。ただ、にかほ市の場合は、新制度にあわせて経過措置をとっておりますと。

平成27年3月現在までに入所している子供に関しては、同じような形で控除を受けられる取り扱いにし、従来の制度と同じ基準の保育料となっています。

しかし、4月以降に新たに入所した幼児については、新制度での保育料となっています。

ちなみに、後ほどの報告で3月末時点で入所してきた人で4月から新制度で階層が上がった人は83名おりましたが、そのうちの36名は、この経過措置が適用され、保育料が据え置きとなっております。

続いて、健康推進課です。

インフルエンザについては、値上げによるものとされておりますが、どのような内容ですかとの質問です。

これに対しては、これまではA型のウイルスⅠ・Ⅱ、それからB型のウイルスⅠの3種類のウイルスに対応したワクチンということでしたが、今シーズンからB型ウイルスのⅡを追加して4種類のウイルスに対応したワクチンとなっております。これに伴い、ワクチン代として500円値上がりして1,500円となりました。その500円の値上がり分が予防接種の料金に反映されましたので、今回の補正となっておりますとのことです。

続いて、教育委員会です。

教育総務課です。

院内小学校の工事について、この職員室の増室工事は想定内であったのか。また、今後やらなければならない工事はあるのか。さらに、その工事が、さらにやらなければならない工事がある場合は、その年次計画はあるのか。示せるものなのかとの質問です。

これに対する回答ですが、想定内であったかということについては、職員が4名増えております。このことは直前まで分からないことでした。6年生のクラスが1クラスから2クラスに増えるというのは想定内でしたが、特別支援学級の2クラスが4クラスになることは、事前に確定できていないところがあります。特別支援学級の確定時期は1月から2月、3月に県で認められるかどうか、認められて初めて教職員の配置という形になります。また、今年は情報教育支援員が正式に配置になるということで、今回、4名の増員が事前につかみきれなかったということになります。

2点目の今後の見込みですが、設備面での改修が想定されています。今後は、配管等の見えないところの修繕の必要性が出てくるのではないかと考えております。その部分については、設備面については不具合のある箇所や分かりにくいことがありますので、その都度対応していきたいと思っております。

同じく質問ですが、現場踏査に行って体育館の床は目で見て、そんなに差はないと思いましたが、実際に歩いてみると床板のでこぼこが激しいように感じました。院内小学校からの要望がたくさん出ていると思いますが、それに対する考え方、対応の仕方をお知らせくださいとの質問です。

これに対しては、体育館の床の件ですが、学校から改修してほしいという要望が出てきております。その予算は来年度の当初に計上する予定で、ただいま計画しております。確かにいろいろな要望が出ておりますので、優先順位をつけてやっていきたいと思っております。特に児童の安全面、衛生面を最優先に考え、優先度が高い順に財政当局との話し合いを続け、要望していきたいと思っております。

おりますとの答弁です。

なお、この件に関して委員会では、院内小学校の現場踏査を行った結果、今後の象潟地区などの統合なども予定されていることから、関係当事者に不安を与えることのないような取り組みを今後さらに続けていっていただきたいとの要望、意見が出されておるということをつけ加えさせていただきます。

続いて、学校教育課です。

質問ですが、各種大会児童生徒派遣費補助金の73万8,000円の積算根拠はどの質問ですが、これについては二泊三日の大会遠征です。まず、バスの借上げが33万3,240円の1台分です。参加費で生徒1人が2,000円ですので18名で3万6,000円、それから宿泊費が1人9,200円の生徒18人と指導者2名で20人分の数字を上げております。それが二泊分なので36万8,000円、全部で73万8,000円となりますとの答えです。

続いて、文化財保護課及び白瀬南極探検隊記念館についてですが、白瀬南極探検隊記念館との連携や斎藤宇一郎記念館との連携など、市内施設の連携や協力はどうでしたかとの質問です。

答弁ですが、それぞれの半券を持ち寄って割引するというシステムをここ何年か続けています。それから、TDK歴史館も入れて、全部で五つの館の共通のミュージアムパンフレットも作って配布しています。今回の池田修三さんの展示期間のことに限ってですが、まちびと美術館の期間中に白瀬南極探検隊記念館への入館者数は増えていましたので、今までの連携効果、影響は十分にあったと考えていますとの答弁です。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。10番佐々木弘志産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10番佐々木弘志君）登壇】

●産業建設小委員長（佐々木弘志君） おはようございます。

それでは、一般会計予算特別委員会産業建設小委員会に付託されました、議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてのうち、農林水産建設部、商工観光部に関する事項の内容について報告いたします。

議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてのうち、当委員会に関する事項については、全員の賛成により可決しております。

主な審査の内容を報告します。

初めに、農林水産課関係です。

質問です。農業振興費の補助額は県3分の1、市が12分の1となっておりますが、今までの補助形態は県3分の1であれば市も3分の1となっていたが、市の12分の1という補助率は何か定めがあって12



分の1になっているのですか。

答弁です。アスパラガス産地拡大支援事業補助金ですが、県の事業名は、みらいにアタック農業夢プラン応援事業という事業名になります。その要綱に県の補助率は12分の4となっていますが、同時に市に協調助成を求めています、そのガイドラインが12分の1となっています。アスパラガスを出荷している人は、にかほ市、由利本荘市にいますので、にかほ市、由利本荘市、合わせて12分の1を協調助成することとし、12分の1相当額をにかほ市生産者の出荷割合、約10%ということで予算計上しています。

質問です。県が12分の4で市が協調助成ということで、12分の1くらいにした方がよいという県の指摘なのですか。

答弁です。県の要綱上は協調助成ということになっていますので、市に必ず12分の1の負担を求めているわけではないのですが、農業振興ということで、にかほ市では12分の1、または農業法人等の組織であれば12分の2ということで市の要綱で定めています。

質問です。海水冷却装置等、これまで実績あったと思いますが、他の漁業者で申請等あるのですか。来年度も補助金はあるのですか。

答弁です。漁業経営体経営発展支援事業は本年度で終了し、代替の補助事業は県に確認しましたが、ないそうです。

質問です。変わるものはないのですか。

答弁です。県では検討はしているようですが、名前を変えて趣旨は同じようなもので予算化する等は不明ですが、そのような動きもあるようでした。

つけ加えますが、仮に県の補助金がなくなっても市独自の補助制度を検討したいと思っております。

質問です。基本的に市独自で助成していくということによろしいですか。

答弁です。はい、まだ具体的に決まっていなく、はっきりやるとは言えませんが、検討はしたいと思えます。

建設課関係についてです。

初めに、質疑通告が伊東温子議員より出ております。

質問です。14款2項5目土木費国庫補助金9,698万3,000円の減額に伴い、今年度計画されている対象事業はどうなるのか。また、地方債など財源変更についても説明願います。

答弁です。14款2項5目1節道路橋梁費補助金の8,584万円の減及び2節住宅費補助金の1,114万3,000円の減は、社会資本整備総合交付金の確定により減額するものです。これにより歳出の事業額も減額調整しております。

今年度計画されている事業のできなかつた事業は、次年度に計画変更を予定しております。地方債の財源変更につきましては、補正予算書5ページの財務部長の説明のとおり、社会資本整備総合交付金の確定による事業額の変更による起債額の変更がほとんどですが、橋梁補修事業については、木の根橋分について3,620万円分を辺地債に追加し、大沢橋分の260万円を公共事業債に残したものです。

今年度計画されていた対象事業がどうなるのかということですが、平沢小出2号線に関しましては、今年度、用地測量を行っておりまして、それによって用地購入、立木等の移転補償、一部工事着手までを当初で計画しておりました。これに関しては、今年度、交付金が62%しかなかったということで、用地測量のみに変更しております。よって、用地買収費、移転補償、工事着手を平成28年度に先送りしておりますので、平成28年度から用地購入から工事着手と考えています。

大きいところで舗装・補修工事に関しましては、前年度に事業費を調整した際に繰越事業として舗装・補修を前倒しの形で組み入れておりましたので、今年度からは落としております。引き続き次年度からは、舗装・補修工事として予算要求もしておりますので、市内の幹線道路の舗装・補修ということで引き続き行っていきたくております。それ以外につきましては、交付決定を受けて事業費の調整をしまして、大きいところでこの二つの減額の箇所を集中させて、他の事業は行ったということになっております。

住宅事業に関しましては、要望額に対して約60%の交付決定となっております、その内容の中で事業計画を若干変更いたしまして、歳出の方では、はまなす改修工事の設計委託、立石改修工事の管理業務、松ヶ丘浄化槽土地境界復元業務等の事業を調整して、来年度また予算の要求をお願いすることとしております。工事請負費につきましても、同じような形で減額をして、事業計画を変更しております。減額の方につきましては、立石住宅改修工事、松ヶ丘住宅下水道接続工事を来年度に計画変更ということをお願いしたいと思っておりますという答弁です。

質問です。住宅リフォーム支援事業の平成27年度の最終予想は245件と見ているわけですが、年次的に毎年増えているのか、それとも減っているのか、件数と金額を教えてください。

答弁です。リフォーム支援事業については、平成22年度から事業を始めているのですが、過去の資料を見ますと、件数、金額は減ってきている傾向にあります。昨年度の決算額が1,504万6,000円となっておりますが、今年度につきましては若干増えると予想しております。

商工課についてであります。

質問です。新しく会社を設立した際は雇用奨励金の対象になるということで、今回はA社が該当しているが、B社のように工場を造成した場合も対象になりますか。

答弁です。工業振興条例の設備投資に伴って従業員が増加する場合は、創業前、創業後、前後6ヵ月に採用されて1年経過した場合は対象になります。工場新設、設備投資の際には、それぞれ設備投資助成があります。人については工場新設、設備投資した前後6ヵ月間に採用して、1年間雇用が継続した場合は雇用奨励金の対象になります。その要件を満たしていない新卒者採用の場合は、雇用支援対策助成金の対象にはなるということです。

観光課についてであります。

質問です。観光拠点センターの夜間管理について詳細を教えてください。

答弁です。観光課、観光協会の職員の勤務が終了し、退館後も施設内は営業しているため、施錠等を含めた管理と窓口の対応をする人をお願いしたいと考えております。

質問です。従来の物産センターも同様ですか。

答弁です。象潟物産センターについては、例えば午後6時までなどと営業時間が決まっており、各

店舗が施錠することにより簡潔しますので、必要ありませんでした。

質問です。ねむの丘軽食コーナーの前にデッキを設置すれば、ただでさえ少ない駐車場がさらに少なくなります。対策は考えていますか。

答弁です。直接的な対策という形ではありませんが、現在、外構工事で観光拠点センターの後方に40台程度の駐車場を整備しており、これまで象潟物産センターの前面駐車場にとめていた事業者の車は、こちらの駐車場にとめていただきますので、その分の駐車スペースを確保できることとなります。

質問です。観光協会は市から補助を受けていながら、各出店者と条件が違うようですが、各出店者に説明をしておりますか。

答弁です。観光協会が入居することは説明しておりますが、協会の使用料については説明しておりませんので、今後説明をしていきたいと考えております。

以上で一般会計予算特別委員会に付託された議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）のうち、一般会計予算特別産業建設小委員会で審査いたしました結果についての審査報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 討論なしと認めます。これで議案第90号に対する討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について、各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第90号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 起立多数です。したがって、議案第90号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時32分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午前10時40分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第84号平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第10号）から日程第10、議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案10件、日程第11、陳情第14号必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書から日程第14、陳情第17号T P P交渉に関する陳情までの陳情4件、計14件を一括議題といたします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。12番小川正文総務常任委員長。

【総務常任委員長（12番小川正文君）登壇】

●総務常任委員長（小川正文君） それでは、去る12月17日に当委員会に付託されました事件につきまして、審査が終了しておりますので、報告をいたします。

議案第85号にかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）、議案第86号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）、いずれも全員の賛成により承認と決しております。

議案第87号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定についてにつきましては、全員の賛成により可決と決しております。

陳情第16号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情につきましては、賛成多数により採択と決しております。

審査の内容について申し上げます。

議案第85号につきましては、委員からは、確定申告で市役所に提出する書類については、マイナンバーを必ず記載するのかについては、必ず記載する。法律で義務付けられている。また、マイナンバーの制度のセキュリティについての質疑がありました。個人情報の記載のある文書や書類については、マイナンバー制度開始前から保存や取り扱いには規定を設けております。今までは機関系と情報系を1台のパソコンで運用していましたが、国の指導もあり、1台ずつパソコンを分離して、さらに個人情報を扱う基幹係につきましては、外部回線と切り離して運用しています。

また、個人情報を扱う職員の使用や閲覧に対しての決まり事があるのかについては、財政課ではセキュリティポリシーを作成し、職員への周知徹底を図っております。IDとパスワードを業務ごとに割り当てをして、税業務であれば税務課、住基業務であれば市民課の職員しか使用できないようにしております。将来的には顔確認、指紋確認も計画しておりますが、経費もかかることから今後の検討課題と考えております。

次に、第87号につきまして、委員からは、マイナンバーを利用できる枠の限定ということで条例が提案されていますが、他の自治体との違いがあるのかについては、現段階では他の自治体とほぼ同じ状況だと思っております。今回は三つの事務について提案をしております。いずれ番号法が浸透していけば、さらに増える可能性もあります。

次に、陳情第16号につきまして、反対討論、賛成討論、各1件ずつありました。採決の結果、採択と決しております。以上です。

●議長（菊地衛君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） その沖縄の陳情関係の賛成討論の内容、あるいは反対討論の内容などは、どういうものでありましたでしょうか。

●議長（菊地衛君） 総務常任委員長。

●総務常任委員長（小川正文君） お答えをいたします。

反対意見1件、賛成意見1件がありました。

反対意見であります。3月の定例時に出ました陳情の沖縄名護市辺野古新基地建設工事中止を求める陳情書に私は賛成をしております。これから見ますと、今回のこの陳情とは全く相反するものでございます。私は採択すべきではないというふうに申し上げたいと思います。これが反対討論であります。

賛成討論につきましては、この内容について、どうこういう問題については国の問題だと思えますが、沖縄の普天間の危険性を取り払う代替施設、また、米軍基地の縮小ということについて、同じ日本国民としてはそういうふうにもっていかなければならないという思いであります。

また、内容の中にありましたが、反対派の住民に対しての暴言やさまざまなものがかえってきたものでありますので、真実かどうか知るべきはございませんが、ここに書いてきたものであるとすれば、やはりこのような争いは避けて冷静になってもらいたいという願いを込めて、この普天間基地代替は早く行うべき。また、辺野古という文字が幾つか出てきますが、このお題目にその文言が出てきておりませんので、これは採択すべきと考えます。以上です。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。9番市川雄次教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（9番市川雄次君）登壇】

●教育民生常任委員長（市川雄次君） それでは、教育民生常任委員会に付託されました案件についての審査の報告をさせていただきます。

初めに、議案第84号平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告及びその承認について（専決第10号）については、全員の賛成で承認に決しております。

議案第91号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）については、

全員の賛成で可決しております。

陳情第14号必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書並びに陳情第15号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書のいずれについても願意妥当として全員の賛成で採択しております。

審査の内容の一部ですが、議案第91号について、今回1,700万円を補正しておりますが、その補正の理由は何ですかとの質問です。

答弁ですが、課税対象被保険者数と税収の減少が主な原因です。全体的に課税所得が減っている中で1人当たりの医療費が増えているというのが現在の状況ですとの答弁です。

その上で、今回の補正予算で1,700万円を計上したために基金残高が4,000万円になりましたけれども、この状況が続いた場合、国保財政の見通しはどうなっておりますかとの質問ですが、これに対しては、平成28年度については税率改正などを視野に入れながら予算を組まなければならない状況になるのではないかと考えておりますとの答弁でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番佐々木弘志産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（10番佐々木弘志君）登壇】

●産業建設常任委員長（佐々木弘志君） まず初めに、当委員会に付託されました議案の填末についてであります。議案第88号にかほ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について、議案第89号にかほ市観光拠点センター条例制定について、議案第92号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について、以上4件の議案は、全員の賛成で可決しております。

また、陳情第17号T P P交渉に関する陳情については、賛成多数により採択しております。

それでは、議案の主な審査内容を報告させていただきます。

議案第88号にかほ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について。

初めに、佐々木雄太議員から質疑が出ておりますので、答弁を求めました。

質問です。委員報酬の引き上げに関して、本会議での質疑、答弁では、参考事例がないことから、直近の議員報酬のアップ率を参考に積算したということでしたが、報酬設定根拠の説明としては不十分であります。議員報酬以上は上げられないとの答弁もありました。また、何を基準にして、どこまで引き上げるのか、いろいろ議論したとのことでありましたので、議員報酬より引き上げられないとの結論に至った協議過程も含め、今回の報酬を決定するに当たり、どのような協議を経て上程されたのか、いま一度「いろいろ議論した」その詳しい協議の内容について説明を求めます。

答弁です。本会議で説明したとおりでございます。報酬を決定するに当たり、どのように協議さ



れ決定されたのかとの質問ですが、報酬については、現在の本市農業委員報酬は県内の市民数や農地面積が同じくらいの市と比べて低いことや、合併後の引き上げ改正から8年が経過したことを考えあわせて、引き上げを提案しております。

また、改正法による新農業委員及び推進委員については、県内で井川町と本市が最初の取り組みですので、参考事例がないことから引き上げ額については直近の議員報酬のアップ率を参考に同率の約13%程度を加算して上程しております。

推進委員の報酬については、農業委員と比べると議決権がなく、必ずしも総会に出席する必要がないことや、これまでの農業委員の活動実績等を勘案して半分程度が妥当と考えたところであります。

以上のように、現農業委員会でも条例制定に当たり、今申し上げた内容が妥当としております。提案者となる市当局へ意見具申を行ったところであります。

質問です。にかほ市の議員報酬を参考にアップ率を決めたようですが、これは他市の状況を参考にすることはなかったのですか。また、にかほ市の報酬が低いと言っているのであれば、他市のアップ率を参考にする考えはなかったのですか。

答弁です。あくまでも県内でも2市・町が初めての取り組みですので、参考事例がないことから、引き上げ額の直近の議員報酬のアップ率を参考にしました。

質問です。報酬について類似の市と比べて低いという説明がありましたけれども、類似の市と比較したのは報酬だけか、それとも農業委員の定数も比較したのか。それと、どの市なのか。そして、何を比較したのか。

答弁です。あくまでも参考に調べたわけですが、答弁しましたように前例がないわけですので。引き上げ額は直近の市議会議員報酬のアップ率を参考にいたしました。

質問です。いろいろ調査したようですが、報酬の上げ幅13%が適当だと判断したのは市長ですか。

答弁です。最後に答弁したとおり、現農業委員会でも条例制定に当たり説明した報酬額が妥当と判断いたしまして、提案者となる市当局に意見具申しているということになります。当委員会でも現農業委員に対し、大まかな概要として説明はしているところです。

質問です。他市で高いところもあるようですが、そのようにアップ率の高いところにあわせたような検討はいたしませんでしたか。

答弁です。参考としましては、潟上市に近いということで、若干は協議の中でも出ましたが、その数字的なものは出しましたが、当然市の中で一番低いということで、先ほどの答弁を繰り返すこととなりますが、比較するところがないということで、参考事例もないことから、率で議員報酬並みにしたということです。

質問です。農地の集約、担い手問題、耕作放棄地問題等、これから農業委員の業務もますます増えていくと思います。また、本会議でも全県でも報酬が低いとの説明がありましたが、直近の議員報酬と同率くらいで算出したという説明がほしかったと思います。

答弁です。先ほど答弁したとおりでございます。

質問です。農業委員の定数や報酬の件で他市と比較検討しているようですから、低いと認識して農業委員の報酬を上げるということでしたので、他市と同等の報酬金額にしてほしいと思いました。

議員報酬と比較したという発言は出さないでいただきたい。

答弁。ありません。

質問です。特にこの報酬は問題視してはおりません。今後、他市も改正法により新しく農業委員会が変わるわけですが、そのときに、にかほ市でも他市と見比べて見直しは行った方がいいのではないかと思います。本来は市長が質疑、答弁の中で議員報酬13%とあわせたという発言は、議会側としては不適切だと思います。ただ、意とする内容として、我々公職選挙法で選ばれて13%、今回の新しい農業委員は、推薦と選任での意味合いでの13%であれば、公職選挙法で選ばれたよりも高くできないという意味合いの議員に配慮した改定だとすれば、我々議会側も納得するのではないかと思います。それで適切な発言をしていただきたいと思います。

同じく質問です。市長の13%の上げた率、根拠は、議員報酬の上げた率に対しての市民感情の配慮のもとに13%という言葉が出たのではないかと考えております。議員報酬を公衆の面前に出すのは余り好ましくないで、その点配慮をお願いします。

答弁です。ありません。

次に、議案第89号にかほ市観光拠点センター条例制定についてであります。

質問です。にかほ市物産センター条例とにかほ市観光拠点センター条例は、どう違うのか。

答弁です。にかほ市物産センターの設置目的は、象潟、金浦、ともに同じく農林水産物及び特産品の販売が主ですが、観光拠点センターの場合は、観光に関する目的もあるため、新たに条例を制定するものであります。

また、にかほ市の物産センターは、農林関係の補助により建てられたものであり、補助期間が終了するまで廃止等は原則できません。そのため、象潟物産センターについては、その用途をにかほ市観光拠点センターに移行するという事で承諾を得ています。

質問です。指定管理者の部分が、もう少し分かりやすい形になりませんか。指定管理するのかしないのか、はっきりした方がよいと考えますが、いかがでしょうか。

答弁です。将来的に道の駅象潟「ねむの丘」と一体で管理運営できる可能性もあるため、このような形にしております。平成28年度は指定管理制度ではなく、市で管理運営し、必要な業務や経費を図っていきたいと考えております。

質問です。農林の補助期間はどれくらい残っておりますか。また、魚屋が入らないことにより補助金の返還が発生することはありませんか。

答弁です。象潟物産センターは、平成10年に設置され、耐用年数は22年なので、補助対象の残期間は6年です。にかほ市観光拠点センターの出店内容は、象潟物産センターの同等以上なので、返還はありません。

質問です。ねむの丘が出店しなくなった経緯を説明願います。

答弁です。追加募集を行った際に民間事業者から4件の応募がありました。出店内定者と競合する部分も少なく、地元産品等を活用する内容であったことなどから、ねむの丘を予定していた分も民間事業者としたものであります。

質問です。前回の委員会での説明では、ねむの丘が出店者を調整するとのことでしたが、今はど

う考えておりますか。

答弁です。出店者及び市とねむの丘による協議会を立ち上げて調整を図りたいと考えております。

質問です。ねむの丘にまとめ役になってもらうということですか。

答弁です。現状、お客様は象潟物産センターとねむの丘を同じ施設として認識しており、象潟物産センターのクレームは、ねむの丘に届いております。こうしたことから、にかほ市観光拠点センターとねむの丘は連携して運営する必要があると考えております。

次に、議案第92号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

質問です。現在、灯油等の油代は値下がりしているけれど、それでも光熱水費を補正するということは、当初どのくらいで見ていたのか。

答弁です。当初予算で、なるべく一般会計の繰入金を減らしたいことから、前年度比の予算を見ております。水道、電気料が増えている理由についてですが、工事に伴って、毎年公共事業整備面積が増えてきていることから、マンホールポンプ等の新規設置分の電気料等が増えている状況にあります。

次に、議案第93号についてであります。議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてであります。

質問です。規模の大きな工事が四つありますが、撤去なのか、増設なのか、新規なのか、内容を教えてください。

答弁です。観光拠点センター本体と観光拠点センターテナント分12件は、ともに新設工事となります。にかほ公民館は配管替え、にかほ警察署武道島宿舎も配管替え、既設の管を入れ替えるものであります。

陳情第17号に移ります。陳情第17号T P P交渉に関する陳情についてであります。

委員からの意見です。今回、大筋合意は9月の請願のときにも出ましたが、大筋合意ということで、かなり農業分野では大きな影響がある。逆に言えば、工業関係は輸入などが安くなりますが、他の市町村を見ても、ここに書かれている協定文を開示して、9月定例会でも採択しているので、私は採択するべきだと思いますとの意見があり、冒頭に述べましたように賛成多数で採択されたものであります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。3番佐々木雄太議員。

●3番（佐々木雄太君） 私、産業建設常任委員会へ質疑も出させていただきましたけれども、私が本会議場で質疑した答えとは、ままのような答えだったような感じに受け止めましたけれども、そのにかほ市で今後ですね農業政策を進めていく上で、例えば6次産業化の取り組みですとか、それから農地集約、耕作放棄地の問題、担い手などの育成というのは、さまざま多岐にわたって農業政策を進めていく上でですね、市長も同僚議員の一般質問の答弁にも答えているように、強い農業を進

めていくんだというふうにおっしゃっていますよね。ですから、この新農業委員会制度を、新農業委員の方々の役割というのは、本当に今後大変重要になっていくものだと思います。市の農業政策を進めていく上に当たってですね。

報酬アップに関しては、私は賛成なんです。委員の方々の報酬アップに関しては。ただ、その設定根拠の部分ですね、再三私も先ほども言いましたように本会議場で質疑したとおりの、その参考事例がないから直近の議員報酬のアップ率を参考にして上げたという、そういう理由だけだったのか、もう一度ちょっとその点、審議過程の中でちょっと答弁がその直近の議員報酬アップに合わせたということだけだったのか、その点もう一度ちょっと確認したいと思います。

●議長（菊地衛君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（佐々木弘志君） 答弁の中では、先ほど佐々木雄太議員が本会議で聞いたところ、再三再四繰り返していたというだけでありました。

ただ、委員の方から、さまざまな観点から出たのは、先ほど私が質問ですというような形で挙げたことであります。それに対して、なかなか返答は得られなかったということでもあります。

●議長（菊地衛君） 佐々木雄太議員。質疑ですので、自己の思いは入れないでください。

●3番（佐々木雄太君） 当局の答えの中でですね、合併後の引き上げ改定から8年が経過したことも考え合わせて引き上げて提案したということでしたけれども、8年前は我々議員と同じ公職選挙法で選ばれる立場の農業委員の方々だったと思います。新農業制度では公募制となりますけれども。その8年前の引き上げのときの設定根拠は何だったのかというふうなところでは、議論はされなかったでしょうか。

●議長（菊地衛君） 産業建設常任委員長。

●産業建設常任委員長（佐々木弘志君） その点については、議論はされておられません。

一番最後の委員の質問の一部にありますように、もう一度繰り返して申し上げますけれども、今後、他市も改正法により新しく農業委員会が変わるわけですが、そのときに、にかほ市でも他市と見比べて見直しは行った方がいいのではないかと思いますというようなことを委員の中から出ております。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。15番佐々木正明一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（15番佐々木正明君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 一般会計予算特別委員会に平成27年12月17日に付託になりました議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について、審査が終わりましたので報告いたします。

議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）については、賛成多数により可決と決しております。以上です。

●議長（菊地衛君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論・採決を行います。

初めに、議案第84号平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第10号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第84号の討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第85号にかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第85号の討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。

お諮りします。本案は委員長の報告どおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第85号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第86号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第86号の討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。

お諮りします。本案は委員長の報告どおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第87号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議あ

りませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第87号の討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第87号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号にかほ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第88号の討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「起立採決お願いします」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 起立採決の申出がありましたので、起立採決に切り替えます。本案は、委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第88号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号にかほ市観光拠点センター条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第89号の討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第89号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてに反対の立場から発言いたします。

この補正予算には、農業、漁業振興の補助、住宅リフォーム支援補助、高齢者、障害者に対する

援助、子供たちの教育環境改善の予算などで賛成できる項目はありますが、マイナンバーに関連する項目には賛成できません。

政府は、マイナンバーの利用拡大に前のめりになっておりますが、市民にとって利便性は乏しく、情報漏えい等によるプライバシー侵害等は強く懸念されるものであります。

外国の例では、アメリカ、韓国では、共通番号と個人情報大量に流出し、プライバシーの侵害、犯罪利用、なりすまし被害が横行し、社会問題となり、利用規制が行われております。

イギリスでは、プライバシーの問題から広範な反対世論が高まり、ICカード発行から、わずか1年で廃止になっております。

全員強制、生涯不変、官民利用の番号制を導入しているのは、日本のほかにありません。日本だけです。国の制度のもとで市は対処せざるを得ない状況に置かれておることは理解いたしますが、市民をプライバシー侵害等の危険に巻き込む問題を抱えている制度に関連する予算には、賛成するわけにはまいりません。よって、反対の意を表明し、討論といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議案第90号の討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第90号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第91号の討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第91号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第92号の討論を終わります。  
これから議案第92号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第92号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第93号の討論を終わります。  
これから議案第93号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、議案第93号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第14号必要な医療・介護がうけられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書提出の陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第14号の討論を終わります。  
これから陳情第14号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。  
お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第14号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第15号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」の意見書を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第15号の討論を終わります。  
これから陳情第15号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。  
お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第15号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第16号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情の討論を行います。



初めに、原案に反対者の発言を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 沖縄の普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情の採択に反対の立場から討論をいたします。

国土面積の0.6%の沖縄に米軍占用基地の73.8%が集中している現実から、基地の整理縮小を全国の自治体で議論していただきたいという点は理解できるものであります。

しかしながら、代替施設とされる辺野古基地の計画は、普天間基地にはない軍港機能や弾薬庫が加わり、機能強化され、耐用年数200年とも言われる基地がつくられるもので、これが米軍基地の整理縮小や沖縄県民の負担軽減につながるものとは到底考えにくいものであります。

翁長沖縄県知事が意見陳述で、沖縄が米軍にみずから土地を提供したことはないと強調するように、戦後の米軍による土地の強奪、銃剣とブルドーザーを用いた無法な基地拡張が基地問題の原点であり、強奪した土地を返すから別の土地を差し出せというのは、余りにも不条理なことであります。辺野古に基地はつくらせないという民意は、名護市長選、沖縄県知事選、衆議院四選挙区など、一連の選挙で全て新基地反対の候補者が当選しており、民意は明確だと考えられます。

また、2013年には県内41市町村長と市町村議会議長、県民大会代表者が上京し、政府に普天間飛行場の閉鎖、撤去、県内移設断念を求めて建白書を政府に突きつけております。

安倍政権が起こした代執行訴訟、そして陳情書でも国と協議していると認めている市の頭越しに補助金をちらつかせた国の懐柔策は、日本の民主主義、地方自治のあり方の根本が問われるものであると思います。新基地はつくらせないという民意は明確であり、沖縄県民の民意に添う立場からも、民主主義、地方自治を守る立場からも、この陳情は採択すべきではないと発言し、討論といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで陳情第16号の討論を終わります。

これから陳情第16号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、陳情第16号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第17号TPP交渉に関する陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで陳情第17号の討論を終わります。

これから陳情第17号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、陳情第17号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第15、議提第15号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書から日程第18、議提第18号T P P交渉に関する意見書までの4件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

初めに、議提第15号について、12番小川正文議員の説明を求めます。

【12番（小川正文君）登壇】

●12番（小川正文君） 議提第15号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。

平成27年12月18日提出

にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員小川正文。賛成者、にかほ市議会議員佐藤元、同じく宮崎信一、同じく伊藤竹文、同じく佐々木雄太。

意見書の内容につきましては、御一読して下さるようお願いをいたします。

平成27年12月24日 秋田県にかほ市議会議長菊地衛

意見書の提出先としては、安倍晋三内閣総理大臣、菅義偉内閣官房長官、中谷元防衛大臣、岸田文雄外務大臣。

以上です。

●議長（菊地衛君） これから議提第15号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第15号についての質疑を終わります。

これから議提第15号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第15号の討論を終わります。

これから議提第15号沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議提第15号の沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書は、原案のとおり可決されまし

た。

次に、議提第16号及び議提第17号について、9番市川雄次議員の説明を求めます。9番。

**【9番（市川雄次君）登壇】**

●9番（市川雄次君） 議提第16号からです。

議提第16号必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成27年12月21日提出

にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

内容につきましては、裏面をご覧いただきたいと思ひますし、その案につきましては、皆さんに配付されました陳情書の内容と、ほぼ同一でございますので、ご覧いただきたいと思ひます。

引き続き、議提第17号「介護従事者の処遇改善及び勤務環境改善の実現」を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成27年12月21日提出

にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員市川雄次。賛成者、にかほ市議会議員佐々木春男、同じく渡部幸悦、同じく佐々木平嗣、同じく伊東温子、同じく加藤照美でございます。

これにつきましても数度となく同じような陳情書が出ておりましたので、私どもとしては、その陳情に基づいて今回の意見書の提出となっておりますので、ご覧いただければと思ひます。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議提第16号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第16号についての質疑を終わります。

次に、議提第17号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第17号についての質疑を終わります。

これから議提第16号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第16号の討論を終わります。

これから議提第16号必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第16号必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など「社会保障の充実を国に求める」意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第17号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第17号の討論を終わります。

これから議提第17号「介護従事者の処遇改善及び勤務環境改善の実現」を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第17号「介護従事者の処遇改善及び勤務環境改善の実現」を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第18号について、10番佐々木弘志議員の説明を求めます。はい、10番。

【10番（佐々木弘志君）登壇】

●10番（佐々木弘志君） 議提第18号T P P交渉に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をします。

平成27年12月21日提出

にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員佐々木弘志。賛成者、にかほ市議会議員佐藤文昭、同じく飯尾明芳、同じく佐々木正明、同じく奥山収三。以上でございます。

よろしく審議のほど、お願いします。

●議長（菊地衛君） これから議提第18号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第18号についての質疑を終わります。

これから議提第18号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議提第18号の討論を終わります。

これから議提第18号T P P交渉に関する意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議提第18号T P P交渉に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第6回にかほ市議会定例会を閉会いたします。  
どうも御苦労さまでした。

午前11時42分 閉 会

---